(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ∼ H 33 年度
位置付け	本計画は、地域福祉法107条に基づく市町村計画であり、本市の最上位計画である第2次亀山市総合計画に即したものである。あわせて、福祉分野におけるマスタープランとして、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援、健康・医療の各種計画と整合しつつ、地域福祉活動計画(亀山市社会福祉協議会)と連携しながら福祉施策を総合的に推進するものであるとともに、地域防災計画や生涯学習計画など、他分野の計画との連携・整合を図るものである。
目的·概要	本市における従来からの市民と地域の持つ力を生かした地域福祉のネットワークを強化するとともに、ともに支え合う「共助」の機能を高めつつ、さらに、多様な人びとが心身ともに健やかな日々を過ごせる「共生」の地域社会を構築し、「ふだんの、くらしの、しあわせ」のまち「かめやま」の実現を目指すものである。
計画の骨格	「本本日標

■成果指標

	-505/C1D X				
	成果指標名	単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	別紙のとおり				
2					
3					

■計画の実績等

取組実績

【主な取組実績】

- ●亀山市社会福祉協議会と教育委員会とが連携した福祉教育推進事業を実施し、 幼保(認定こども園含む)、小中学校、高等学校に福祉体験の場を提供。
- ●豊中市社会福祉協議会の勝部麗子氏(CSW)を講師として迎え、民生委員や地域 まちづくり協議会を主な対象とした地域福祉講演会を開催。
- ●相談者の状況に応じた包括的・伴走的な支援として、社会福祉協議会に生活困 窮者自立支援事業(新規相談:112件、延べ相談512件)を委託。
- ●総合相談窓口の設置に向けた取組として、地域包括支援センターの運営見直し や、子育て世代包括支援センターの開設に向けた検討の実施。
- ●歩行困難の方等を対象とした福祉移送サービス(登録者数52名、延べ運行回数 1,602回)の提供を社会福祉協議会への委託により実施。
- ●支援対策の実効性を高めた避難行動要支援者名簿の再構築。
- ●コミュニティスクールや青少年育成市民会議による愛の運動(41団体、1,351人) を実施。

成果

共生社会の実現に向けた福祉に関する啓発等により、福祉意識の向上と地域福祉 の担い手の育成に取り組んだ。成年後見制度の利用を促進するため、市の関係する 計画への取組の位置付けや生活困窮者対策の推進等により、地域福祉を支える人 材の育成と自立に向けた支援を進めた。

避難行動要支援者名簿の再構築や、地域における助け合い・支え合いを支援する コミュニティソーシャルワークの体制づくりに向け、国の地域力強化推進事業を活用し た地域福祉力強化推進事業として事業化し、地域の連携で安心を生み出す環境づ くりを進めた。

また、地区コミュニティセンターの整備・充実や、愛の運動により地域活動の充実を 図った。健康で生きがいを感じることができる活動の支援や、ボランティア・サロン活 動の活発化や支援が必要な人への声かけ活動・見守り活動などにより、地域での助 け合い・支え合いの風土を高めることに寄与した。

総合計画推進 への寄与度

市民と福祉関係者への情報提供の方法を工夫するなど、地域福祉を支える人と組 織の育成や、社会福祉協議会と連携した地域福祉活動を展開し、安心して福祉 サービスを利用できる環境づくりにつながる取組を進めた。

また、民生委員や福祉委員等の地域福祉の担い手の育成や、地域まちづくり協議 会等の地域資源の活用方法の検討を進め、地域での助け合い・支え合いのしくみの つとして、地域福祉力強化推進事業の予算措置を行った。

さらに、生活困窮者自立支援事業等により、低所得者への支援と自立に向けた支 援を推進するなど、総合計画における各取組を展開した。

反省点·課題

本計画は、平成29年11月から本格的に展開しており、現時点の課題は特化した内 容となる。福祉ニーズは多様化・複雑化しており、例えば、ごみ屋敷等の「制度の狭 |間|の課題は、単独での相談機関では十分な対応ができていないのが現状である。こ れらは、保健・医療分野をはじめとした専門職や関係機関などの協力のもと、困難な 課題の解決を図れるよう、多機関の協働による包括的な支援体制の構築に向けた 検討が必要である。

平成30年度から本格的に取り組む地域福祉力強化推進事業において、地域にお ける支え合い・支え合い活動の支援や個別ケースの支援、しくみづくりを社会福祉協 今後の方向性議会への委託により全市展開していく中で、出てくることが想定される困難な課題を 解決につなげる体制づくりについて、先進地の事例を参考しつつ、国の補助金を活用 した体制整備の検討を進めていく。

数値目標の進捗管理

【基本目標1】地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

項目	現状値	H29 年度	目標値	備考
块 日	况 (7) 恒	1125 牛皮	(H33 年度)	(現状の根拠)
地域活動での役割を				平成 27 年度_第 2 次
何か担っている人の	17. 2%	_	35%	総合計画市民アンケ
割合				一卜調査
住民がお互いに助け				平成 28 年度_第 2 次
合えるまちづくりの満	47. 6%	_	55%	地域福祉計画市民ア
足度				ンケート調査
市ボランティアセンタ				
一登録者数及びボラ	751人	697人	900人	
ンティア数(地域の担	/51人	037人	900人	
い手含む)				

【基本目標2】地域の連携で安心を生み出す環境づくり

項目	現状値	H29 年度	目標値 (H33 年度)	備考 (現状の根拠)
 福祉サービスに関す	40.10/			平成 28 年度_第 2 次
る情報提供の満足度	46. 1%	_	50%	地域福祉計画市民ア
気軽に相談できる人・	39. 7%	_	45%	ンケート調査
場の充実の満足度			, ,	
ふれあい・いきいきサ				
ロン活動、子育てサロ	60団体	96団体	110団体	
ン及びコミュニティサ		20回件	110四件	
ロンの設置団体数				
ちょっとした困りごと相	_	0	10箇所	地域まちづくり協議会
談ができる場所の数		0		

【基本目標3】身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

項目	 現状値	 H29 年度	目標値	備考
块 口	以	1123 平皮	(H33 年度)	(現状の根拠)
隣近所の方とあいさつ	60 10/		000/	平成 28 年度_第 2 次
をしている人の割合	69. 1%	_	90%	地域福祉計画市民ア
悩みや不安、困ったこ				ンケート調査
とがあるときに相談し	6. 1%	_	5%	
ない人の割合				
地域活動に参加しな	30. 6%		25%	
い人の割合	30.6%	_	25%	

※アンケート結果をもとにした目標の評価は、前期基本計画の最終年度に実施します。

1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

(1)福祉意識の向上

5 年後のあるべき姿		「共生社会の実現」に向けた意識が高くなり、誰もが福祉を「我が事」 と認識して具体的な行動が展開されています。
行政と社協の役割		高齢者や障がい者、外国人など、さまざまな住民が、互いに理解し合って暮らしていく「共生社会の実現」に向けた啓発を行います。
	1	「共生社会」や「心のバリアフリー」といった地域福祉の理念について、 さまざまな機会をとらえて普及·啓発を行います。
取組内容	2	地域における福祉講演会、小中学校における福祉教育・福祉体験など、 地域の特性に合わせて地域福祉を学ぶ機会づくりを教育委員会と連携し ながら進めます。
	3	地域の一員として果たすべき「コミュニティサービス」の考え方について、普及を図ります。
	4	障がいの有無や国籍などの違いを越えた、市民交流・ふれあいの機会を 提供します。
実績(平成 29 年度)		共生社会や心のバリアフリーといった地域福祉の理念など、共生社会の実現に向けた意識の高まりは、あいあい祭り(10月)やヒューマンフェスタ in 亀山(12月)などの開催により啓発に取り組んだものの、計画初年度であるため動きが少なかったと捉えています。 一方、福祉教育は、社会福祉協議会が主体となり、教育委員会と連携した福祉教育推進事業を実施し、保育所(13園)・幼稚園(5園)、認定こども園(1園)、小学校(11校)、中学校(3校)、高等学校(2校)に福祉体験の場を提供しました。また、豊中市社会福祉協議会の勝部麗子氏を講師として招いた地域福祉講演会を開催(平成30年3月10日)し、地域まちづくり協議会や民生委員・児童委員、福祉委員などに対する福祉意識の向上に寄与しました。

(2) 担い手の育成

5年後のあるべき姿		「地域共生社会」の実現に向けて、誰もがそれぞれにできることを担って います。
行政と社協の役割		地域まちづくり協議会を単位として、住民相互に支え合うしくみを構築で きるよう促し、支援を行います。
	1	民生委員・児童委員や、福祉委員をはじめとする、地区レベルでの地域福祉の中核を担う人材の確保・育成と、スキルアップのための研修の充実を図ります。
取組内容	2	ボランティア講座の開催とともに、亀山高等学校や徳風高等学校、近隣の 大学と連携しながらボランティアの機会をつくるなど、将来にわたって地 域福祉を実践する人材の育成を進めます。
	3	市民の健康づくりや地域で介護予防活動に取り組むリーダーや推進組織 の育成・支援を行い、地域住民が主体となる介護予防活動の展開を促しま す。
実績(平成 29 年度)		健康づくり応援隊養成講座を終了した団体(延べ6回、108人)に対して、ウオーキングや転倒予防、認知症予防など、健康づくりや地域における介護予防活動の支援を行った。社会福祉協議会が主体となり、亀山高等学校及び徳風高等学校に対し、ボランティア等の福祉教育を行いました。また、社会福祉協議会と長寿健康づくり室とが連携した高齢者を対象としたふれあいいきいきサロン(80箇所)の開催などにより、住民相互に支え合うしくみの構築に向けた基盤づくりを進めました。

(3)権利擁護の充実

5年後のあるべき姿		判断能力が低下した人などの権利が尊重され、自分らしく生活できる支援が充実しています。
行政と社協の役割		人権尊重等の権利擁護に関する制度の周知を行うとともに、制度利用のための体制の確立をめざします。
	1	判断能力の低下した人や障がいのある人に限らず、社会的立場が弱い人への差別や虐待を防ぎ、すべての人の人権が守られるよう、地域における啓発活動とともに、人権相談等、相談体制の充実を図ります。
	2	判断能力が低下した人等に対し、日常生活自立支援事業による生活支援の 充実を図ります。
取組内容	3	国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえながら、亀山市高齢者福祉計画(平成30~32年度)及び第2次亀山市障がい者福祉計画を推進し、成年後見制度の利用の促進に取り組むとともに、社会福祉協議会による法人後見等の可能性についても協議していきます。
	4	児童や弱い立場の人の人権を守り、児童虐待及びDV(ドメスティック・バイオレンス)の発生予防や早期発見・早期対応(親・子どもの悩み等)が図れるよう、分かりやすい相談窓口を位置づけるとともに、地域や関係機関などとの連携を強化します。
	5	障がいを理由とする差別の解消を推進するため、弁護士等の法曹をはじめ、障がい者団体や相談支援事業者など、地域のさまざまな団体機関が、情報共有や協議をすることができる体制を整備します。
実績(平成 29 年度)		人権相談事業(よろず人権相談:36回)や高齢者・障がい者虐待防止対策代表者会議の実施のほか、国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、成年後見制度の利用を促進できるよう、亀山市高齢者福祉計画・第2次亀山市障がい者福祉計画に具体的な取組を位置付け、判断能力が低下した人などの権利が尊重され、自分らしく生活できる支援の充実に向け取り組むことを明確化しました。

(4) 生活困窮者対策の推進

5年後のあるべき姿		公的支援はもとより関係機関との連携や地域住民による支援によって、生活困窮者が支えられています。
行政と社協の役割		社会福祉法人・事業者等、地域の多様な社会資源と連携し、適切な支援ができる体制を整えます。
		貧困の連鎖を防止するため、子どもの貧困の実態把握を行います。
	2	生活困窮につながる可能性のある大人の引きこもりは、地域のつながりを 生かして、見守りや声かけ活動などにより早期発見しながら、その実態把 握に取り組みます。
取組内容	3	生活困窮者に対する正しい理解を得るため、支援制度に対する啓発活動を行います。
	4	自立支援相談事業など、生活困窮者等の自立を支援するため、アウトリーチによる相談支援を実施します。
	5	生活困窮者、子どもの貧困や引きこもりに対する自立支援を行うため、家庭・地域・関係機関との連携によって、支援体制の強化を図ります。
実績(平成 29 年度)		相談者の生活課題を把握・整理し、課題の解決に向け、相談者の状況に応じた包括的・伴走的な支援として、社会福祉協議会に生活困窮者自立支援事業(新規相談 112 件、延べ相談 512 件)を委託しました。また、貧困の連鎖の防止に向け、子どもの貧困に関する実態調査を実施するため、国の地域子供の未来応援交付金を活用し、翌年度に調査ができるように事業化しました。

2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

(1)情報提供の充実

5年後のあるべき姿		「福祉情報」が必要な人に、分かりやすい情報が提供されています。
行政と社協の役割		必要な人に分かりやすく情報を提供するとともに、特に複数の福祉課題が ある住民や福祉関係者に対して、必要な情報の提供を行います。
(1)		地域福祉・福祉サービスに関する情報を一元化するとともに、「この人に聞けば分かる」、「ここに行けば分かる」など、分かりやすい提供方法を確立します。また、地域社会とのかかわりが薄い人には、個々のニーズに応じた福祉サービスの情報提供に努めます。
取 組 内 容 	2	民生委員・児童委員や福祉サービス事業者などの福祉関係者に対しては、 医療・介護の連携など、より詳細な情報の提供を図ります。
	3	潜在化している地域の福祉課題を掘り起こし、本人や家族、支援者に対して適切な情報を提供できるしくみを検討します。
実績(平成 29 年度)		支援が必要な人には、市ホームページや市公式フェイスブックを活用し、必要とされる福祉情報の提供に努めました。一方、民生委員・児童委員、福祉委員などの支援者に対しては、地域の福祉課題の解決を担うコミュニティソーシャルワーカーの必要性やその役割の情報提供を目的として、地域福祉講演会を開催(平成30年3月10日)しました。

(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

実績(平成 29 年度)		総合相談窓口の設置に向け、地域包括支援センターの運営の見直しや子育て世代包括支援センターの開設に向けた検討を進めました。また、地域まちづくり協議会の福祉委員会を単位とし、多様で複合的な悩みや困りごとに対応できる相談体制の構築に向け、国の地域力強化推進事業を活用し、翌年度から地域福祉力強化推進事業として事業化しました。
	4	地域のニーズや課題をくみ取り、その解決を図るため、地域まちづくり協議会の福祉委員会を単位とした地域福祉課題検討会議が開催できるよう支援します。
取組內容	3	地域における民生委員・児童委員等が、身近な場で相談ごとを受けられる 体制をつくるとともに、必要な場合に必要な機関につながるしくみづくり を進めます。
	2	地域福祉・福祉サービスに関するあらゆる相談を受け付けられる総合相談 窓口の設置に向けて、相談体制の構築を図ります。
1		社会福祉法人による地域における公益的な取組を促し、これらを通じた社会福祉の充実を図ります。
行政と社協の役割		地域とともに福祉課題を解決するしくみをつくりながら、公的な福祉サービスとともに個別のニーズに応じた地域での福祉サービスが提供できるよう、支援を行います。
5 年後のあるべき姿		多様で複合的な悩みや困りごとに「丸ごと」対応できる相談体制が確立されており、また、市内にある社会福祉法人は、地域とのかかわりが深まっています。

(3) 地域福祉・ボランティア活動の推進

5 年後のあるべき姿		住民主体のさまざまな福祉活動が活発化し、住民がボランティアとなって 困りごとが解決できる地域づくりが進んでいます。
行政と社協の役割		さまざまな機会や情報の提供に努めるとともに、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動の促進を図ります。
	1	「支える側」として、世代を越えてだれもが活躍できるよう、ボランティア活動の動機付けとなるボランティアポイント制の導入を検討します。
	2	日常生活のちょっとした困りごとに対する支え合いにもつながるしくみ づくりを進めます。
取組内容	3	福祉サービス・イベント時における資材の貸出等、地域福祉活動を下支えするサポート体制づくりを進めます。
	4	地域における住民交流や介護予防、子育て支援につながるサロン活動を支援します。
	5	認知症高齢者や要保護児童などを、家族だけでなく、地域全体で支える支援のしくみを構築します。
実績(平成 29 年度)		歩行困難の方や寝たきり状態の方を対象に福祉移送サービス(登録者数52名、延べ運行回数1,602回)の提供について、社会福祉協議会への委託により実施しました。また、介護予防事業におけるふれあい・いきいきサロンの実施(80箇所)や、小中学校、高等学校をはじめ、福祉委員や医療関係者などを対象とした認知症サポーター養成講座(15回、424人)や認知症カフェ(直営:11回、延べ53人、委託:12回、延べ284人)を実施しました。

(4) 地域の防災対策の充実

5年後のあるべき姿		地域では、「共助」の力で防災の日常化が図られており、災害が起こって も地域で住民の安全が確認されています。
行政と社協の役割		密接な連携・協力体制のもと、地域の特性に応じた防災体制の構築を図ります。
取組内容	1	大規模な災害の発生に備え、避難行動要支援者への支援対策の実効性をより高められるよう、支援者名簿を再構築するとともに、自主防災組織、自治会、地域まちづくり協議会などの避難支援者の協力を得ながら、その活用と見直しを図っていきます。
	2	地域の特性に合わせて、民生委員・児童委員、福祉委員などを中心とした、 日頃からの安否確認体制の構築を図るとともに、避難行動要支援者一人ひ とりに合わせた個別計画の策定に努めます。
	3	大規模な災害が発生した場合に災害ボランティアによる災害復旧の支援 がスムーズに受け入れられるよう、地域の「受援力」を高めます。
実績(平成 29 年度)		災害が起こっても地域で住民の安全が確認され、地域における防災の日常化につながるよう、支援対策の実行性を高めた避難行動要支援者名簿を再構築しました。また、市福祉医療対策部と社会福祉協議会が、災害時における災害ボランティアの受入について協議し、亀山市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づいた受入を行うものとして、意識を共有しました。

(5)関係機関の連携強化

5年後のあるべき姿		多職種及び多機関が有機的に連携できる体制が整っています。
行政と社協の役割		地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職などと の連携を強化し、地域の福祉課題の解決に努めます。
取組内容	1	地域における福祉課題を解決するため、地域を支援するコミュニティソーシャルワーク**1が全市で行える体制づくりに努めます。
	2	地域が抱える多様な課題に応えるため、ボランティアコーディネーターや 生活支援コーディネーターなどの活動を推進し、地域の包括的な支援体制 を構築します。
	3	地域住民だけでは解決が困難な課題については、保健・医療分野をはじめとする専門職や関係機関などの協力のもと、課題の解決を図る体制を整えます。
実績(平成 29 年度)		生活支援コーディネーター等、多職種・多機関が連携し、地域における福祉課題を解決するため、地域を支援するコミュニティソーシャルワークの体制づくりに向け、国の地域力強化推進事業を活用し、翌年度から地域福祉力強化推進事業として事業化しました。

3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

(1)地域活動の充実

5年後のあるべき姿		地域における集いの場や交流の機会が大切にされ、身近な地域での住民相 互のつながりが深まっています。
行政と社協の役割		住民一人ひとりが地域社会の一員として自覚を持ち、地域での活動が広がるよう支援します。
取組内容	1	小地域における福祉活動等を促進するため、地域まちづくり協議会の活動 拠点である地区コミュニティセンター等の整備・充実を図ります。
	2	地域で生活する人の相互理解や連帯感を醸成するため、世代を越えて交流 する地域行事等の開催を促進します。
	3	教育委員会と連携して、コミュニティスクール(学校運営協議会)や青少年育成市民会議の「愛の運動(登下校時の見守り活動)」などを活用し、 垣根なく誰もが自然に参加する「あいさつ運動」を展開します。
	4	地域の課題を解決するコミュニティビジネスのしくみづくりを検討します。
実績(平成 29 年度)		地域まちづくり協議会の活動拠点である地区コミュニティセンターの耐震補強工事、トイレ改修、エアコン設置工事(4箇所)を実施した。また、地域づくり支援室と社会福祉協議会が連携し、福祉委員会が行う交流活動、訪問活動や研修会などについて全22地区で支援を行いました。コミュニティスクールや青少年育成市民会議による「愛の運動(41団体、1,351人)」などを実施し、誰もが自然と参加するあいさつ運動を展開しました。また、コミュニティビジネスのしくみづくりの支援の一つとして、地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度において、コミュニティビジネスの専門家を派遣できるよう、しくみづくりの基盤を整えました。

(2)健康づくり・生きがいづくり

5年後のあるべき姿		生きがいづくりに向けてさまざまな活動が展開され、一人ひとりが、健康でいきいきと地域で暮らしています。
行政と社協の役割		住民どうしがお互いに平等の立場で、支える側、支えられる側に立ち、地域で役割を果たせるよう、健康で生きがいを感じることのできる活動を支援します。
取組内容	1	健康づくり活動が日常生活の中で習慣化し、家庭や地域ぐるみの自主的な健康づくりが生活様式となるよう支援します。
	2	地域において、住民が世代や背景を越えてつながり、生活における楽しみ や生きがいを見出す機会となる住民の主体的な活動を支援します。
	3	高齢者の生きがいづくりや健康増進などを進めるとともに、住民同士の交流や活動の機会を通じて心身ともに健康に暮らせる環境を整えます。
	4	子どもから高齢者までの学びの成果を生かした世代間交流を通じて、誰も が地域に参画して生きがいを感じられる「居場所づくり」を推進します。
実績(平成 29 年度)		健康増進普及月間(平成29年9月)を起点としたあいあい運動教室(7回、延べ279人)を実施し、家庭で継続して行える健康体操(ウオーキング、ストレッチ、リズムエアロなど)を実施しました。中央公民館の出前教室として、スポーツ・健康に関する講座(12地区、延べ14回)を実施した。また、住民の主体的な活動を支援する市民活動支援事業や、誰もが参画して生きがいを感じられる居場所づくりに向け、図書館整備の基本構想の中で「知との出会いその蓄積の場と市民の誰もが集える場の創設」を基本方針として定めました。

(3) 助け合い・支え合い活動の充実

5年後のあるべき姿		隣近所がお互いに助け合っており、さまざまな活動により支え合いが継続 されています。
行政と社協の役割		支援を必要とする人を身近な地域で支えることができるよう、助け合い・ 支え合いの風土を醸成します。
取組内容	1)	ボランティアやサロン活動を活発化し、居場所づくりにつなげられるよう、社会福祉協議会と連携しながら、従来の活動に音楽療法等を取り入れるなど、活動のノウハウの普及に努めます。
	2	買い物支援や困りごと支援など、近所における助け合いや支え合い活動を 活性化させるしくみの構築に向けて支援します。
	3	支援が必要な人への声かけ活動や見守り活動など、民生委員・児童委員等の地域福祉の担い手の活動を支援します。
実績(平成 29 年度)		社会福祉協議会では、高齢者を対象としたふれあい・いきいきサロン(介護予防普及啓発事業:既存51箇所、新規29箇所)や子育てサロン(既存8箇所)に加え、平成29年度、新たに地域住民の誰もが参加できるコミュニティサロン(新規8箇所)を事業化し、サロン活動の推進に向け、活動に係る助成を行いました。 地域における助け合い・支え合い活動の促進や地域福祉の担い手の活動の支援に向け、国の地域力強化推進事業を活用し、翌年度から地域福祉力強化推進事業として事業化しました。